

水戸市議会 議会改革推進プラン

令和8年8月

水戸市議会

1 目 的

本市議会では、令和7年第4回定例会において、水戸市議会基本条例（以下「基本条例」という。）を議決し、令和8年1月1日から施行しています。基本条例案の作成に当たっては、大学生との意見交換やパブリックコメントを実施するなど、市民意向の把握にも取り組み、その反映に努めてきました。

基本条例に定めた事項は、市民との約束と言うべきものでもあり、これらの着実な推進を図るため、「水戸市議会 議会改革推進プラン」（以下「本プラン」という。）を策定するものです。

2 計画期間

2026（令和8）年度を初年度とし、2028（令和10）年度を目標年度とする3か年の計画とします。

3 基本的な考え方

基本条例第31条では、継続的に議会改革に取り組むことを規定しています。本プランでは、基本条例に定めた事項について、より具体化を図るとともに、その実施の手順等を明らかにすることで、具体的な取組の優先性や緊急性、社会経済情勢等を総合的に勘案しながら、実効性の確保を図ります。

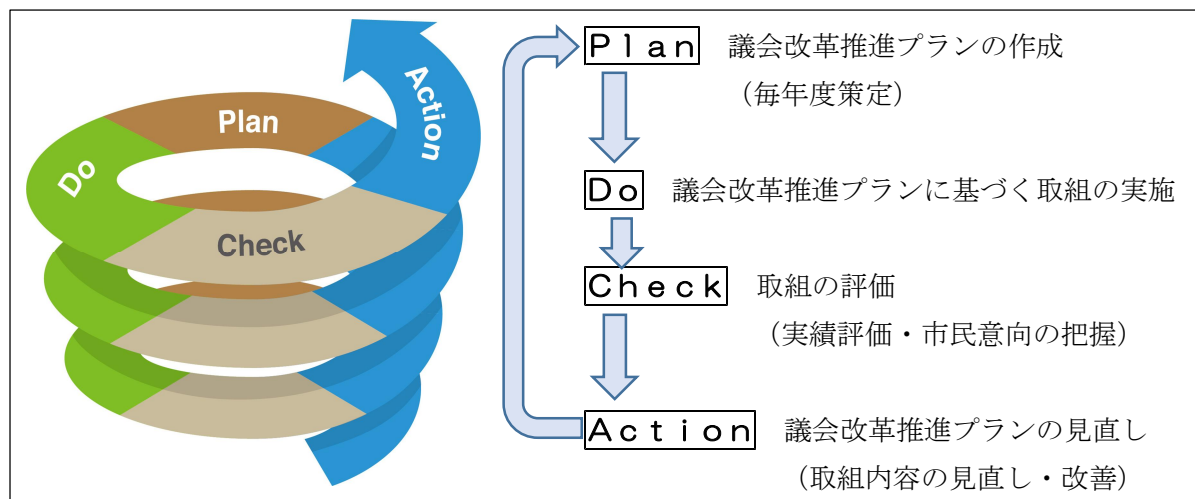
そのため、具体的な取組については、可能な限り年度別に目標を示し、その実施状況や効果等について、毎年度見直しを行うとともに、実績についても評価できるようにするものです。

4 進捗管理

議会改革は、継続的に取り組むことにより、段階を経て水準の向上が図られることから、取組の着手後も、市民意向等の反映に努め、より良い方向を目指して新たな取組に反映させるプロセスが必要となります。

そのため、本プランに位置付けた取組の進捗管理を行うとともに、その成果について評価を行い、その後の計画や取組に反映していくPDCAサイクルにより、本市議会における改革の水準を高めていくスパイラルアップを目指します。

【スパイラルアップのイメージ】



5 取組の基本方針

基本条例第3条では、「市民の負託に的確に応え、公平かつ公正な議論を尽くすことにより、真の地方自治の実現を目指す」ことを基本理念として定めており、その実現に向け、次の四つの基本方針のもと、具体的な取組を進めます。

(1) 市民との情報共有及び市民参加の推進

市民にとって分かりやすく、参加しやすい議会運営の実現に向け、議会の活動を様々な形で公開し、市民との情報の共有に努めるとともに、市民が議会活動に参加できる機会の充実を図ります。

(2) 監視機能の強化

二元代表制の一翼を担う機関として、議決、検査、調査その他の権限を適正に行使することにより、市長等の事務の執行の監視に係る機能の強化に取り組みます。本会議や委員会において、新たな技術の活用を図るとともに、市民に論点を明らかにして、議論を尽くす運営を目指します。

(3) 政策立案機能の強化

市長から提出された議案を審議又は審査するだけでなく、議員や議会が主体となって、政策の提言や条例案の作成を行うなど、政策の立案に積極的取り組みます。大学や関係団体と連携しながら、専門的な知見の活用を図るとともに、議員の政策立案能力の向上に資する取組を進めます。

(4) 危機管理機能の強化

大規模な災害の発生や重大な感染症のまん延時においても、議会に必要な機能をできる限り維持するため、危機管理機能の強化に取り組みます。

また、昨今、法令に抵触するような首長や議員の行為により、当該自治体のイメージに深刻な影響を与えている事例が見受けられることから、危機管理の取組の一つとして、議員のコンプライアンス意識の向上に努めます。

6 取組の方向と具体的な取組

基本方針のもと、取組の方向を以下のように整理し、具体的な取組を推進します。

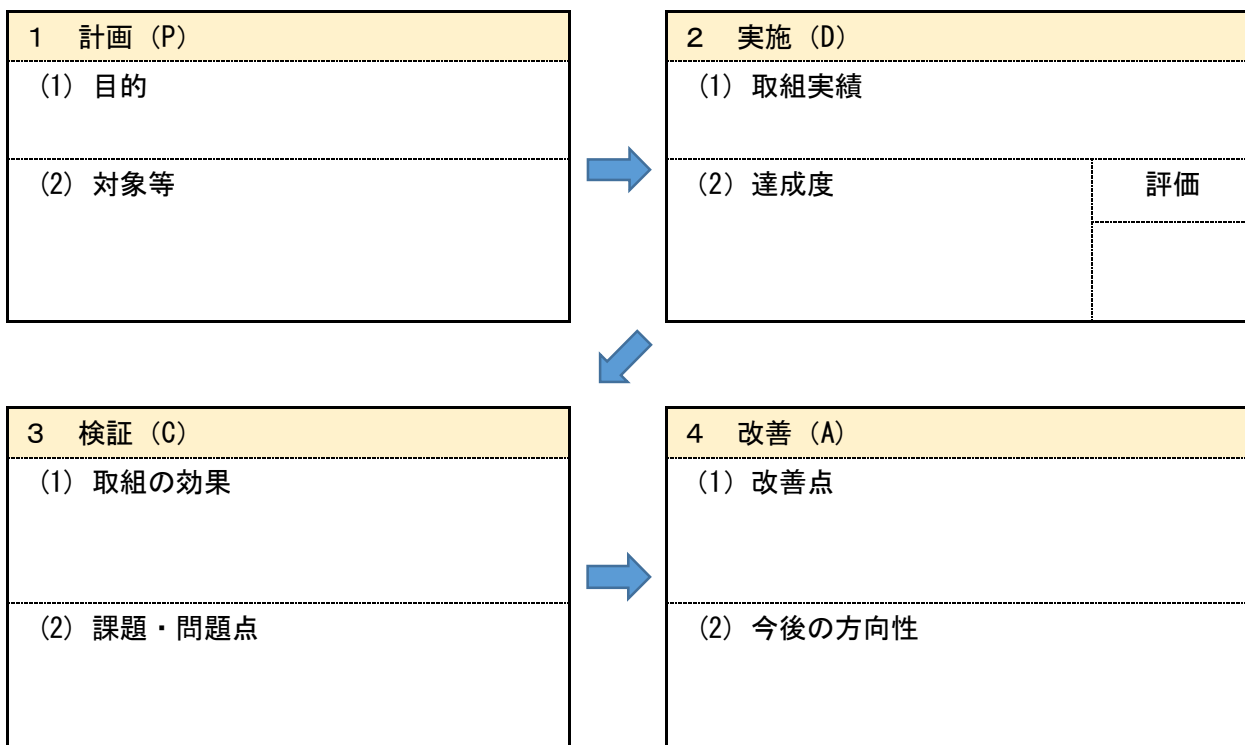
基本方針	取組の方向	具体的な取組
1 市民との情報共有及び市民参加の推進	(1) 市民との情報共有	①傍聴者への会議資料の提供
		②議案に対する表決態度公表の検討
		③SNS活用の検討
	(2) 市民参加機会の充実	①請願・陳情者の意見聴取
		②関連団体との意見交換
		③若い世代との意見交換
		④パブリックコメントの実施
	(3) 主権者教育の充実	①こども議会の実施
		②中学生及び高校生を対象とした事業の実施
		③インターンシップの受入れ
	(4) 合理的配慮の提供	①子育て世代へのサポート
		②視覚障害者へのサポート
		③難聴者及び聞こえに不安のある方へのサポート
2 監視機能の強化	(1) 適切な権限の行使	①検査権の行使
		②調査権の行使
	(2) 論点を明確にした議論の実施	①本会議一般質問への一問一答方式の導入
		②本会議代表質問への一問一答方式の導入に向けた検討
	(3) 議論を尽くした合意形成	①委員間討議の導入に向けた検討
		②常任委員会の在り方の検討
	(4) 情報通信技術を活用した効率的な議会運営	①会議資料のアーカイブス化及びペーパーレス化の検討
		②請願・陳情のオンライン提出
3 政策立案機能の強化	(1) 政策の立案	①市長への政策提案の検討
		②議員提案条例の検討
	(2) 議員の政策力の向上	①大学等専門的知見の活用
		②各種研修会等への参加
	(3) 議員活動の充実	①視察の充実及び強化並びに視察成果の公表
		②調査研究活動の充実
		③政務活動費の使途公表
	(4) 議会事務局の機能強化	①組織体制の強化
		②職員の能力向上
		③議会図書室の充実
4 危機管理機能の強化	(1) 災害時の体制整備	①議会BCP（業務継続計画）の策定
		②オンライン会議開催準備
	(2) コンプライアンス意識の向上	①ハラスメント研修の実施
		②政治倫理条例に基づく点検の実施

7 評価及び検証

プランに位置付けた具体的な取組については、下記評価シートにより、毎年度、評価及び検証を行い、その結果を市議会ホームページ等で公表します。必要に応じて内容の見直しや改善を図ることで、具体的な取組の質を継続的に高めていき、議会改革の推進を図ります。

【令和 年度】 評価シート

基本方針	
取組の方向	
具体的な取組	
基本条例への位置付け	



評価		実績・達成度
A	目標を上回った	目標を上回る良い内容で達成することができた。
B	ほぼ目標どおり	目標どおりの成果を収めることができた。
C	目標の達成には至らなかった	目標どおりではなかったものの、目標達成時と比較してほぼ支障や問題がなかった。
D	目標を下回った	目標を下回る内容か、又は期限までに達成できず、支障や問題があった。

【実施計画】

以下に示す年次計画により、具体的な取組の着実な推進を図ります。

1 市民との情報共有及び市民参加の推進

(1) 市民との情報共有

官民連携、官民共創の時代にあつては、市民や関係する団体等と速やかに情報を共有し、課題に対応できる仕組みが必要です。従来の情報公開制度による手法にとどまらず、議会が積極的に情報の提供に努めることに加え、市民が必要な情報にアクセスしやすくなるための取組を進めます。

① 傍聴者への会議資料の提供

委員会で使用する資料については、令和6年度から、原則として傍聴者に配付しているところであり、本会議で使用する資料についても、配付方法を含め検討を進めます。

取組内容	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
本会議資料の提供	他市事例の調査 提供方法の検討	方針決定・ 方針に基づく実施	
委員会資料の提供			

② 議案に対する表決態度公表の検討

各議員の議案に対する賛否等について、表決態度の公表を望む声が寄せられていることから、公表の手法等を含めた検討を進めます。

取組内容	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
議案に対する表決態度 公表の検討	方針決定	方針に基づく実施	

③ SNS活用の検討

若い世代との情報共有の在り方が課題となっていることに加え、市民の情報収集方法の多様化への対応の一つとして、SNSの活用について検討を進めます。

取組内容	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
SNSを活用した広報 ・広聴	検討体制の整備	先進事例の研究・ 活用方針の検討	方針決定

(2) 市民参加機会の充実

市民の意見等を議会の活動に反映させることができるよう、市民が議会活動に参加する機会の充実を図ります。

① 請願・陳情者の意見聴取

常任委員会等における請願又は陳情の審査に際し、必要に応じて提出者又は紹介議員の説明や意見聴取の機会を設けることで、提出者の意図のより正確な把握に努めます。

取組内容	2026（令和８）年度	2027（令和９）年度	2028（令和１０）年度
請願・陳情者への意見聴取	（随時）	（随時）	（随時）

② 関連団体との意見交換

常任委員会等において、所管事項の関連団体と意見交換を行うことで、各分野における課題や行政へのニーズの把握に努めます。

取組内容	2026（令和８）年度	2027（令和９）年度	2028（令和１０）年度
関連団体との意見を聞く会の実施	実施 （産業消防委員会）	（随時）	（随時）

③ 若い世代との意見交換

市内大学等と連携しながら意見交換を行い、将来の水戸を担う若い世代の意向の把握に努めます。

取組内容	2026（令和８）年度	2027（令和９）年度	2028（令和１０）年度
若い世代との意見交換会の実施	実施方法の検討	方針決定・ 方針に基づく実施	

④ パブリックコメントの実施

基本条例の改正や市民生活に影響を及ぼすような条例案等の作成に際し、市民意向を把握するための手法の一つとしてパブリックコメントを実施します。

取組内容	2026（令和８）年度	2027（令和９）年度	2028（令和１０）年度
パブリックコメントの実施	（随時）	（随時）	（随時）

(3) 主権者教育の充実

地方議会制度などの基本的な事項に加え、現実の政策課題等について学び、自分事として考え、意見を発表できる機会を設けるため、体験・参加型のプログラムを実施します。

① こども議会の実施

民間団体と連携し、市内小学生を対象としたこども議회를毎年実施しているところであり、引き続き、内容の充実を図りながら実施します。

取組内容	2026（令和８）年度	2027（令和９）年度	2028（令和１０）年度
民間団体と連携した こども議会の開催			

② 中学生及び高校生を対象とした事業の実施

選挙権年齢の引下げに伴い、中学生及び高校生年代への主権者教育の必要性が高まっていることから、手法等も含め、実施に向けた検討を進めます。

取組内容	2026（令和８）年度	2027（令和９）年度	2028（令和１０）年度
中学生及び高校生を対象とした事業の実施	実施方法の検討	方針決定・ 方針に基づく実施	

③ インターンシップの受入れ

大学生向けの主権者教育の機会となるよう、単なる職場体験にとどめることなく、市議会における課題の解決に向けた検討を行う課題解決型のプログラムを実施します。

取組内容	2026（令和８）年度	2027（令和９）年度	2028（令和１０）年度
大学生のインターン シップ受入れ			

(4) 合理的配慮の提供

障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律に定める合理的配慮の提供の推進に努めることで、本市議会に関心のある全ての人が、傍聴することができ、情報を入手することができるアクセス・フォー・オールの議会の実現を目指します。

① 子育て世代へのサポート

定例会の本会議の３日間（代表質問、議案質疑、一般質問の実施日）において、傍聴者を対象としたサービスを託児ボランティア団体と連携して実施しており、利用者ニーズの把握に努めながら、引き続き、子育て世代が傍聴しやすい環境の整備に努めます。

取組内容	2026（令和８）年度	2027（令和９）年度	2028（令和１０）年度
託児ボランティア団体と 連携したサービスの実施			

② 視覚障害者へのサポート

視覚障害者向けに議会報を音声で届けるサービス「声の議会報」を音訳ボランティア団体と連携して提供しており、利用者ニーズの把握に努めながら、引き続き、視覚障害者との情報の共有に努めます。

取組内容	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
音訳ボランティア団体と連携した声の議会報の作成			

③ 難聴者及び聞こえに不安のある方へのサポート

本会議傍聴席に、事前申請により手話通訳者を配置するほか、本会議のライブ中継に発言内容を字幕表示するシステムを導入しており、引き続き、難聴者及び聞こえに不安のある方との情報の共有に努めます。

取組内容	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
手話通訳者の配置			
議会中継への字幕表示の導入			

2 監視機能の強化

(1) 適切な権限の行使

市長等の事務の執行が適正かつ効率的に行われているかどうかを監視するために、議決、検査、調査その他の権限を適切に行行使することにより、議会の監視機能の強化を図ります。

① 検査権の行使

市長等の事務に関する書類及び計算書を検閲し、報告を受け、当該事務の管理、議決の執行及び出納を検査する権限を適切に行行使します。

取組内容	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
検査権の行使	（随時）	（随時）	（随時）

② 調査権の行使

市長等の事務に関し、適正に行われているか調査し、必要に応じて改善を申し入れる権限を適切に行行使します。

取組内容	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
調査権の行使	（随時）	（随時）	（随時）

(2) 論点を明確にした議論の実施

本会議における議員の質問又は質疑について、議論の質の向上を図るとともに、市民に分かりやすく、論点を明確にするための取組を進めます。

① 本会議一般質問への一問一答方式の導入

令和7年第4回定例会において、一般質問に一問一答方式を導入したところであり、制度の検証を行いながら、より活発で有意義な議論となるよう取組を進めます。

取組内容	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
一般質問への一問一答方式導入			

② 本会議代表質問への一問一答方式の導入に向けた検討

代表質問への一問一答方式の導入に向け、議会で検討を進めるとともに、市長等とも協議を行います。

取組内容	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
代表質問への一問一答方式導入検討	導入に向けた検討 ・方針決定	方針に基づく実施	

(3) 議論を尽くした合意形成

言論の府として、議論を尽くして合意形成を目指すための取組を進めるとともに、常任委員会の在り方の検討を行います。

① 委員間討議の導入に向けた検討

議案の実質的な審査を行う委員会において、議論を深めるために委員間で意見交換を行い、委員会としての合意形成を目指す委員間討議の導入に向けた検討を進めます。

取組内容	2026（令和８）年度	2027（令和９）年度	2028（令和１０）年度
委員間討議導入に向けた検討	導入事例の調査	ガイドライン等の作成	委員間討議の導入

② 常任委員会の在り方の検討

より効果的で効率的な委員会審査を行うため、常任委員会の在り方の検討を進めます。

取組内容	2026（令和８）年度	2027（令和９）年度	2028（令和１０）年度
常任委員会の在り方の検討	（随時）	（随時）	（随時）

(4) 情報通信技術を活用した効率的な議会運営

より効率的な議会運営を目指して、情報通信技術を活用したデジタル化を推進し、議会運営の効率化及び市民の利便性の向上を図ります。

① 会議資料のアーカイブ化及びペーパーレス化の検討

各会議における資料のペーパーレス化を図り、会議後も資料検索ができるようアーカイブ化を進めます。議案書の在り方についても検討を進めます。

取組内容	2026（令和８）年度	2027（令和９）年度	2028（令和１０）年度
配付資料（議案書除く）のペーパーレス化			
議案書の在り方検討	方針決定	方針に基づく実施	

② 請願・陳情のオンライン提出

請願・陳情について、令和６年度からオンラインによる方法での提出を受け付けており、引き続き、提出者の利便性の向上に努めます。

取組内容	2026（令和８）年度	2027（令和９）年度	2028（令和１０）年度
請願・陳情のオンライン提出受付			

3 政策立案機能の強化

(1) 政策の立案

市民の多様なニーズを的確に把握するとともに、必要な調査を実施して市政に反映させるため、政策立案機能の充実・強化に努めます。

① 市長への政策提案の検討

各常任委員会の専門性を生かし、市政の課題について政策等をまとめ、市長に提案できるよう取り組みます。

取組内容	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
委員会による政策提案の検討	実施 （産業消防委員会）	（随時）	（随時）

② 議員提案条例の検討

市政の課題等の解決に必要な条例の提案に向けた検討を進めます。

取組内容	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
議員提案条例の検討	（随時）	（随時）	（随時）

(2) 議員の政策力の向上

専門的知見の活用や研修会等への積極的な参加により、政策立案等に係る能力の向上を図ります。

① 大学等専門的知見の活用

大学や各種団体等との連携により専門的知見を活用することで、議会及び議員の政策立案等に係る能力の向上を図ります。

取組内容	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
大学等と連携した専門的知見の活用			

② 各種研修会等への参加

政策立案能力の向上に資する各種研修会等に積極的に参加します。

取組内容	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
各種研修会等への参加			

(3) 議員活動の充実

視察等の議会活動のより一層の充実・強化を図るとともに、政務活動費について、在り方の検討を進めます。

① 視察の充実及び強化並びに視察成果の公表

従来の視察の手法に加え、オンラインによる方法も導入することで、より効率的、効果的に他都市の事例を調査するとともに、その成果を公表することで、議員活動のより一層の充実を図ります。

取組内容	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
オンライン視察の導入の検討	方針決定	方針に基づく実施	
視察報告書の公表手法等の検討	公表手法の検討	方針決定・ 方針に基づく実施	

② 調査研究活動の充実

調査研究活動のさらなる充実に資する政務活動費の在り方について検討を進めます。

取組内容	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
政務活動費の在り方の検討			新基準に基づく政務活動費の活用

③ 政務活動費の使途公表

政務活動費に係る公開度は、全国の市議会の中で極めて低い状況にあることから、公表の手法について検討を進めます。

取組内容	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
政務活動費の使途公表	公表手法の検討	方針決定・ 方針に基づく実施	

(4) 議会事務局の機能強化

議会の監視及び政策立案等に係る機能を強化するため、議会事務局の調査及び政策法務に係る機能等の充実に努めます。

① 組織体制の強化

監視及び政策立案等に必要な情報を議会に提供できるよう、議会事務局の組織体制の強化に向けた検討を進めます。

取組内容	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
組織体制の強化に向けた検討			

② 職員の能力向上

議会事務局の強化に向け、各種研修会等に参加することにより、職員個人の能力向上を図ります。

取組内容	2026（令和８）年度	2027（令和９）年度	2028（令和１０）年度
各種研修会等への参加			

③ 議会図書室の充実

議員の調査研究に資するため、議員のニーズや社会経済情勢に応じた書籍及び資料の充実を図ります。

取組内容	2026（令和８）年度	2027（令和９）年度	2028（令和１０）年度
公立図書館との連携による図書の充実			
市立図書館との連携によるレファレンスサービスの実施			
配架図書の紹介			

4 危機管理機能の強化

(1) 災害時の体制整備

大規模な災害の発生時や重大な感染症のまん延時（以下「大規模災害の発生時等」という。）においても、議会に必要な機能を維持するための体制整備に努めます。

① 議会ＢＣＰ（業務継続計画）の策定

大規模災害の発生時等の議会の役割や議員の行動規範等について定める議会ＢＣＰの策定に取り組みます。

取組内容	2026（令和８）年度	2027（令和９）年度	2028（令和１０）年度
議会ＢＣＰの策定に向けた検討	有識者による講演・計画策定	計画に基づく取組の実施	

② オンライン会議開催準備

大規模災害の発生時等に議事堂への参集が困難な場合においても、オンラインによる方法で必要な会議等を行うことができるよう取組を進めます。

取組内容	2026（令和８）年度	2027（令和９）年度	2028（令和１０）年度
オンライン会議の開催準備	デモンストレーションの実施		

(2) コンプライアンス意識の向上

首長や議員のコンプライアンス意識の欠如に起因する不祥事により、当該自治体に深刻なダメージを与える事例が見られることから、その防止に向けた取組を進めます。

① ハラスメント研修の実施

水戸市議会ハラスメントの根絶に関する条例の規定に基づき、外部有識者を招いて議員を対象とした研修を実施します。

取組内容	2026（令和８）年度	2027（令和９）年度	2028（令和１０）年度
外部有識者によるハラスメント研修の実施			

② 政治倫理条例に基づく点検の実施

水戸市議会政治倫理条例の遵守状況について、点検及びその結果の公表に関する手法の検討を進めます。

取組内容	2026（令和８）年度	2027（令和９）年度	2028（令和１０）年度
政治倫理条例に基づく点検の実施・結果の公表	点検及び公表手法の検討	方針決定・ 方針に基づく実施	